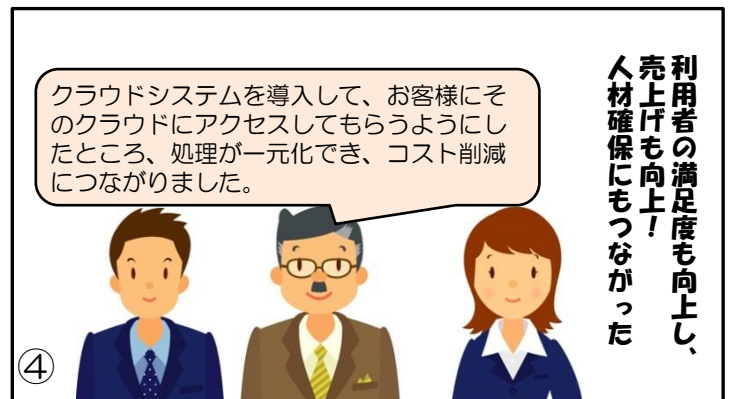
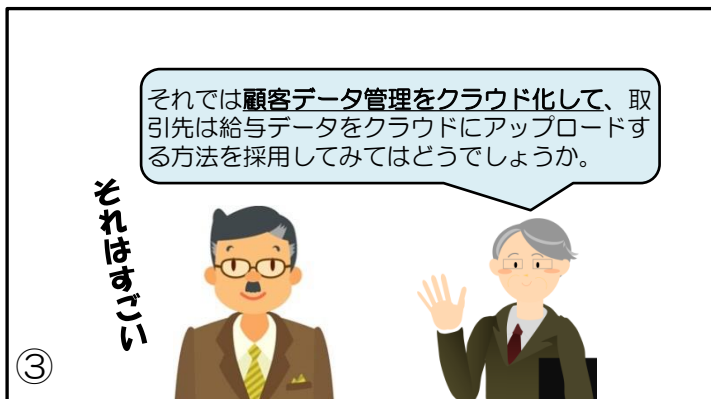
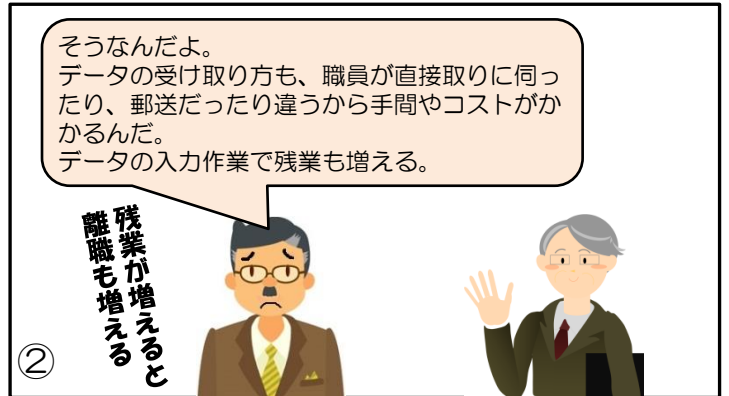


# クラウドを利用しよう



～時短・生産性を向上させる工夫～



### 取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」  
「36協定上限引下げ★+設備投資★★★=★★★★」に該当

業種：社会保険労務士業 従業員数：5名

顧客データや給料計算用の勤怠情報をCDROMやUSBメモリで管理していたため、管理が煩雑で安全面も不安であったことから、助成金を活用し、顧客データの管理をクラウド化し、給与計算システムを導入※した。

(導入前) → (導入後)



- 【導入経費の一部を助成】
- 業務改善助成金
  - 助成率 最大80%
  - 上限額 最大100万円
- 【法人税の特例（経営強化税制）】
- 即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除
- 固定資産税の特例措置
- 備品・設備等を新規取得した場合、固定資産税が3年間にわたり1/2に軽減
- ◆ 常時使用労働者数や生産性要件等により助成率が変化する等、助成金等には一定の要件があります。

- 顧客情報の管理をシステムにより統一したところ、データ管理及び入力にかかる時間が短縮するとともに、データセキュリティ面が強化された。
- データのやり取りが従来は郵送により行われたが、クラウドにより迅速に行えるようになった。
- 業務が効率化され、業績向上で賃金引き上げにつながり、また、残業時間が短縮したことから、36協定の上限を見直した※。

**御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！**

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com